

一般国道7号 **通行規制** のお知らせ

一般国道7号「浜井川橋」の橋梁補修工事のため、
下記のとおり「**終日片側交互通行規制**」を行いますので、ご協力をお願いします。

- 1 規制場所 秋田県南秋田郡井川町浜井川字洲崎～曲渕 地内 「浜井川橋」
- 2 規制内容 **終日片側交互通行**
- 3 規制日 **自 平成29年10月13日(金) 9時00分 から**
至 平成29年10月31日(火)17時00分 まで 19日間(予定※予備日含む)
作業状況・天候等により規制日が変更になる場合があります。

規制場所位置図



※当日は、道路情報板等の指示に従って下さい。

問い合わせ

国土交通省 東北地方整備局
秋田河川国道事務所 道路管理第一課
電話 018-864-2291